『即身成佛義聞書』について
その翻刻（讀み下し文）と檢討

福田亮成

一、はしがき
二、『即身成佛義聞書』の書誌的条件
三、『即身成佛義聞書』の書き下し文
四、写本影印『即身成佛義聞書』

一、はしがき

空海の『即身成佛義』は、他の空海の著作のなかで、まったく独立している。しかし、「即身成佛偈」の前半の〝即身〟についての体・相・用にわたる三大としての構造は、その四種曼荼羅、三密についてはその根拠を探り当てることはたやすい。しかし、六大については、『即身成佛義』

に多くの文言を費やして論じているが、それはまったくは空海独自の見解であった。

ここで、この「即身成佛偈」の特に六大の理解を補う文章がある。それは『秘密曼荼羅十住心論』の序文である、掲げてみよう、

阿尾羅吽欠（アビラウンケン）の最極大秘の法界の體と

……

能所無碍の六大夫に歸命したてまつる

「六大無礙にして常に瑜伽なり」――体

是の如くの自他の四法身は

「四種曼荼各々離れず」――相

法然として我が三密に輪円せり

「三密加持して速疾に顕る」――用

天珠のごとく渉入して虚空に遍じ

重重無碍にして刹塵に過たり

「重重帝網なると即身を名く」――無礙

このように『十住心論』の序文の一部に、『即身成佛義』の「即身成佛偈」の文を割り込ませてみると、まったく同一趣旨の文章であることが明白である。即ち、娑尾羅吽欠（アビラウンケン）の最極大秘の法体、さらに能所無碍の六丈夫とは、法身大日如来が、その如来と能所無碍の六丈夫、即ち自身が、六大（体）として相互に能所無碍ということであろう。さらに、次の偈文の自他の四法身とは、法身大日如来を四種曼荼羅的表現をすれば、自身もそのようにして、自他の四法身と表現されたのにちがいない。次の偈文、「法然として輪円せよ我が三密」とありますが、法身如来の身口意の三密が我が三密として倶有しているということである。さらに如来と我との関係が「重重帝網」なる関係にある。即ち、それが即身ということであるが、それは「天珠のごとく渉入して虚空に遍じ、重々無碍にして刹塵に過たり」というありさまである、というのである。『即身成佛義』の内容を加味することによって一層『十住心論』の序文の意味が明らかになる。

さて、ここで取り上げる写本『即身成佛義聞書』は、以前より所持していたものである。私の『即身成佛義』研究の一環として、ある時、その写本の書き下し文を作成し精読したことがあった。以下報告するのは、それにもとずくものである。『即身成佛義』については、多くの注釈書が存在している。本写本と同名の『即身成佛義聞書』、二巻（『續真言宗全書』第十七所収）があ

り、道範（1178～1252）の著である。内容を比較するとまったく相違するものである。他に賢宝（1333～1398）・宥快（1345～1416）の「問書」きがあるようであるが、残念ながら未見である。他に同名の写本が存在しているのであろうが、ともかくここに一つの写本を報告するものである。『即身成佛義』の解釈書として実に興味深く、簡潔であり、創見にみちた一書である。

二、『即身成佛義聞書』の書誌的条件

外題直書　即身義聞書　私

　　信州　□音

内題　即身成佛義聞書　文

十二紙　仮綴じ　竪帳　袋綴装

奥書　元緑六発酉　六月吉日

　於二初泊長谷羽杉一写し

サイズ　縦30センチ　横21センチ

　楮紙　17行　25字前後

三、『即身成佛義聞書』の書き下し文

※書き下し文作成に際し、略字は正字に直し、例えば万→曼・台→胎。本文の引用文はゴチック体とし、（　）をつけて具文をあげた。頁上の数字は写本の頁数である。

表紙

即身義聞書　私

信州
□音

——1

即身成佛義聞書文

一　先づこの釈、御製作の起り、清涼殿に於て八宗論之時、我が大師、身に金色の光を放ち、假に即

身成佛之相を顕したもう時、因みに書記する所なり。扨て自宗に於て即身成佛之義を建立する事は、兩部二十万頌の経文に、其の旨を説き顕したもう故なり。雜部の密教に於ては、勝れて此の義無きなり。今、列證したもう二経一論八箇の文、両部の中より別して抜き出し給へども、惣じて云へば、両部終始の文々句々、皆以て即身成佛の義を説きたもう。サテ即身成佛の四字を両部に配せば、即身は、前五大にして胎蔵界。成佛の二字は、識大にして金剛界なり。次に此の顕に就て能所釈を分別せば、即身成佛の四字は、取釋義の一字は能釈なり。義に於て二の訓有り。一は義は大乘の義、釋所以也とて、即身成佛に於て理具・加持・顕得等の種々有る所（ゆ）へを以て釋する故に義と云う。一には智摂の釈義は、宜なりとて所釋の理を人をして、宜しく解せしめる故に義と云う。此の二義を以て解すれば、義の字訓は盡るなり。大師御筆の本には、品の字なり。即身成佛の品々を釋する義なる故に義の字と同なり。即身成佛に六大四曼の両点は宥快に見えたり。

△問曰諸経論之（問うて曰く、諸経論中に）等とは、諸経論とは、三劫成佛と云う故に、顕文に約すれば法相・三論の経論を指し。義に約すれば天台・花厳等をも存するなり。

△答秘蔵中至乃云何（答う、秘蔵の中の至乃云何ん）とは、秘密蔵とは雜部にも有れども、此は両部に限るなり。如来は大日如来理智の二法身なり。彼経説（彼の経説）とは、引證の内に論も有れども勝たるに約して経説と云うなり。

△金剛頂経とは、金剛には堅固不壊の義を顕し、頂は最頂の義なり。経とは、今の文は儀軌の文なれども、大師は處々に儀軌を経と仰せらるるなり。経と儀軌（経中より三密の軌則を略出するを儀軌と云う）とは、惣別の異なり。

△修此三昧……佛菩提（此の三昧を修する者は現に佛菩提と證す）とは、上の一句は因位の修行、下の一句は修行に依て得る處の果なり。現の字は、即身の義を顕す。佛菩提は、人法を並べ擧るなり。

△註謂大日尊一字頂輪王三摩地（此の三昧とは謂く大日尊一字頂輪王の三摩地なり）とは、頂は普門の尊の頂上の一徳を主る故に頂と云う。輪王とは、此の尊を世間の四輪王の如きに喩へて云うなり。三摩地とは、『菩提心論』に「是説三摩地（是れ三摩地（の法を）説く）と云う三摩地にして三密の妙行、五五部の秘観なり。顕乗の定恵を各別する三摩地には非ず。恵相応の三摩地なり。

サテ一字頂輪王は、一門の尊なる故に、此の儀軌を以て普門の即身成佛の証とは成し難しと云うに付て、大日尊則一字頂輪王と見れば、一門即普門の義なり。或は又依主に見ても、義は一門即普門の意を以て普門の即身成佛の證とするや、相違無し。

サテ今此の儀軌は、大師以後の人の請来なる故に『請来録』にも乗せず引證したもうは如何んと云う不審有れども、大師の請来の中にも、録にノラサル経これ有る故に相違無し。

△**又云若有衆生**（又云う、若し衆生有りて）等と文。此の一段の文を先徳の『即身章』には、文殊の儀軌と有れども、義は同じくて文言は異なるなり。義、同辺にして文殊の儀軌と證したもうなり。

△**現世證得之成正覚**（現世に歓喜地を證得し、後の十六生に正覚を成す）とは、歓喜地は初地の金剛薩埵の地位なり。二利圓満して歓楽喜悦する故に名く。後十六生已下は、化他の正覚なり。後十六生を化他とマテハ人毎に云へども、其の上（かみ）がスマヌなり。先つ初地にて自利をスキト圓満する故に、二地已上の化他の依用を生起したまうなり。而るに機根万差なる故に、種々に依用を発して十六大菩薩を生起する、十六生と云うなり。サテ初地の金剛薩埵は、普門の惣徳を主り、十六生の内の金剛薩埵は普門の一徳之名は、同じくして惣別の異あり。

△**法佛**とは、法佛は理智に通する中に、上の此の教というは、金剛頂経なる故に、智法佛と意得るべきなり。

△**三摩地**とは、次上の細註の三摩地と一つなり。

△**大教王**とは、喩は『法花』・『花厳』は臣下の如し、此の経は帝王の如くなる故に王と云うなり。

△**歓喜地—之初地**（歓喜地とは顕教に言う所の初地に非す）とは、歓喜地とは顕乗に所謂る十地の一分たる初地に非ずして、自家佛乗の初地にして自利々他円満する初地なり。『畧付法傳』に、

初は本初、地とは心地と釈する此の意なり。

△**如地位品中**（地位品の中の如し）とは、古来未決にして、或は住心品を指す等の義、有る中に『疏』の第二に引きたもう所の『花厳』の「十地品」を指すとシリ譲りたもう意は、『疏』の引證の「十地品」を考えて知るべし。

△**又云若能……無上覚**（又云く、若し能く此の勝義に依て修すれば、現世に無上覚を成ずることを得る）とは、勝義を無自性と云うナドゝ解するは非なり。顕の一心に対して三密を指して勝義というなり。此の文は『法花経儀軌』の文なり。此の儀軌を雑部と云うは、両部雑説する義なり。而るを宗家は雑する中の金剛部なり。約して引きたもうなり。

△**又云應當知……為金剛身**（又云く、当に知るべし、自身即ち金剛界となる。自身金剛となんぬれば、堅実にして傾壊無し、我れ金剛身となる）とは、金剛は堅固不壊の義、界は性の義、体の義なり。

サテ此の文は、五相成身の中の第五の佛身圓満には非ず。第四の成金剛身なる故に、即身成佛の證とは成すべからずと云う不審あり。然りといえども横平等の義を以て五相の中の何れにもアレ即身成佛の證とスルなり。無相違應常知（相違無しと應に常に知るべし）は、指勧之辞なり。

△**大日経云**とは、金剛頂部以下は、胎蔵なり。

△不捨於此身……秘密（此の身を捨てずして、神境通を逮得し、大空位に遊歩して身秘密を成す）連は、及ぶなり。得難きモノヲ得る故にヲヨブと云う。サテ此の文を疏家は、顕文に依りて世間の空なり。□は等の神通に約して釈し、宗家は密意を探って深秘に釈したもうなり。

△又云欲於等（又云く、此の生に於て悉地に入らんと欲はば、其の所應に隨って之を思念せよ。親り尊の所に於て）とは、所應とは機の応ずる所なり。思念とは、思は恵、念は修恵なり。尊所とは、尊は阿闍梨を指すなり。『智論』に、師の尊なり。佛の如しと文（いえり）。

△明持明……悉地（持明悉地及び法佛悉地を明す）とは、三品の悉地中に下・中二品は持明、上品は法佛なり。五種の悉地の時は、前の四は持明、第五は法佛悉地なり。サテ真言悉地は何れも持明悉地なれども、今は一門に約して持明、普門に約して法佛悉地。

△常恒とは、二字共にツネナレドモ、或は不生なる故に、常不滅の故に恒と云う様に、相対して解スヘシ。又不去の故に常、不来の故に恒、何れナリといえども、義に任（まかせ）て相対してアツレハ文字アマラヌナリ。

△等覚十地とは、之に就て異義有る中に、顕にも有ヤウニモアレ、従果向因の人を除て、従因至果の人を惣じて指すなり。是の如く見たる上には、等覚は『花厳』、「十地」は天台と見ても相違ナサルマイ。**名身秘密**（身秘密と名く）とは、身を挙て語意を兼るなり。佛秘密シ玉フ釈に非ず、

等覚十地の方ヨリ隔るなり。

△真言法中……不書（真言法の中にのみ即身成佛するが故に是れ三摩地の法を説く、諸教の中に闕して書せず）とは、真言法の中にのみと捨てガナヲヨム本と、御筆の本には真言の上に唯の字有るを今除き玉う故に心を得てヨムナリ。サテ此の一段の文に付て安然の解を、御鈔物に挙げたり、言語道断の事なり。

△他受用身所説顕教（他受用身所説の顕教なり）とは、他受用身は一乗教の能化なり。正しくは此の如きなり。兼ては他受も三乗を説き、反って化も一乗教を説くなり。顕の字、御筆の本には諸の字なり。

△又云若求人佛恵（又云く、若し人佛慧を求めて）等は、佛恵は一切智々なり。通達菩提心とは之に就て、或は五相成身の中の二ツナドヽ云義アレドモ、菩提心とは三種の菩提心を指すなり。正くは三摩地の菩提心、兼ては勝義・行願の二を挙るなり。

△教理證文とは、能詮の教、所説の理共に即身成佛の義を説く證文と云う心なり。

△如是等経論（是の如き等の経論）等とは、字は能詮の文字、義は所詮の義理なり。此の文を依如是等以下を連續して見れば、結前生後なり。

△六大無碍常瑜伽（六大無碍にして常に瑜伽なり）等とは、此の二頌八句を、或は恵果の作と云

い、或は大師の『開題』に之有る故に大師の作なりと云う異義有れども、本を極むれば何れに約しても相違無し。此の頌は本と南天鉄塔の内より師資相承する所の即身成佛の頌なれば、八祖の中、何れの作と云テモ相違無し。六大無碍等とは、無碍は則ち即の義なり。六大に約すれば無碍即、四曼に約すれは不離即、三密に約すれば速疾即と云うなり。

△三密加持等とは、身密を以て加持すれば佛部の諸尊顕現するなり。語密を以て加持すれば蓮花部の諸尊顕現し、意密を以て加持すれば金剛部の諸尊顕現するナリ。サテ顕乗は遠劫成佛、密乗は即身成佛と云うも、三密加持して成佛する上の事なり。六大無碍・四曼不離の如きは顕に相對して云べき重にも非ざるなり。無始法爾の成佛なり。

△重々帝網等とは、是れ惣じては上の六大・四曼・三密の重々無盡なること帝釈羅網の彼此渉入して重々無碍なるに喩るなり。然れでも奥に至って此の句を釈する時、三密円融の義を釈したもう故に、別しては三密の上の無碍なり。

△心数心王等とは、文は心数心王と、劣勝の次第なれども、義は勝劣の次第なり。サテ心王心所の相對に三義あり。一には大日を心王とし、余尊を惣じて心所とす。一には金剛部で云へば、五佛心王、余尊心所。一は台蔵部では、九尊心王、余尊心所なり。

△円鏡力故実覚智（円鏡力の故に実覚智なり）とは、先徳の意に依れば、大日円鏡、阿閦円鏡有

り。然れども今は大日円鏡なり。譬へば大に円なる鏡の高く懸て萬象を写する如く、六大法身高く法界の頂に懸け、十界の情・非情に辺際する故に、権智に非ざる実竟智を顕得するなり。実覚智は、大日の法界体性智なり。細註に成佛とは、後の四句は成佛の両字を歓ずる故に成佛と註するなり。サテ上来の二頌八句を理具・加持・顕得等なりと配すること『抄』の如し。

△一切佛法とは、此に雑部の密教をも摂するという義、非なり。両部を指して佛法と云うなり。スレハ一切というも両部にカヽル一切なり。

△初一句體……無碍（初の一句は体、二には相、三には用、四には無碍なり）とは、頌の下にも細字に体・相・用等と有れども学者をして解易からしめんためなり。麁細の両註を下したもうなり。

△五大及識（五大と及び識となり）とは、実には十大ナレドモ五智を合して一の識大と立る故に六大なり。例せば十度を六度と云うが如し。私に云う、十王は十躰なれども、一躰あれども十王と云うが如し。

△大日経所謂（大日経に謂ゆる）等とは、六大の説文を御引證なされ、具に六大御配釈之（これ）有り。

△[illegible]等以下は、六大の種字を挙て六大を説く経文に御配釈有るなり。前には『大日経』を挙げ、後には『金剛頂経』を挙て、中間に御配釈ナサレ、前後を顕したもう事、宗家巧妙

の筆力なり。

△**縛字**とは、惣じて梵字を陲字に直め書く時、口偏に従ればアノ声を付て読むなり。サレドモ言使悪ケレハ、アの声をヨマス故に縛とバカリヨムなり。下の囉の字は言便ヨキ故にアラとヨムなり。

△**梵音** は、アの響なる故に男声、 は能覚の人、は所覚の法にして能覚所覚、人法と異なる故に一字之転には非ず、如何ん。然れども疏家は転声義別に依り、大師は字体同に依りて釈したもうなり。安然は字体同の義を知らざる故に妄りに難を加うなり。

△**故諸経中所**——**譯等覚**（諸経の中に謂う所の とは、古くは遍知と翻じ、新には等覚と譯す）とは、一梵語を知れども、覚といえども訳する義を以て覚知の義、相渉る證とするなり。具なる梵語には阿ノクタ羅三藐三菩提を、古には無上正遍知と訳し、新には無上正等覚と註す。遍知とは十界依正の理を遍く知る義なり。等覚妙覚の時の等の字は差別の義、次第の義。今は然からず。平等の等なり。上の遍の字と義同なり。平等に覚悟するなり。

△**覚知義相渉**（覚知義相に渉る）とは、上件には智の字、今は智と知とのカハリ、能知の知と所知の智とカハリ。分ナレハ今は通じ用いて知の字ナレドモ、智の字の證とするなり。

△**此経**とは、『大日経』なり。

△**号識……得名**（識を号して覚とすることは、強きに従へて名を得る）とは、識大の経文に、我覚と云いて、識を覚と云うは、因位には識は強勝、智は劣弱、果位は之に反す。今は果位なる故に強勝なるに従へて識を智と云うなり。覚は智なり。

△**因果之別本未之異而已**（因果之別、本末之異まくのみ）とは、異儀有れども因位には識は本、智は未なり。果位には智は本、識は未と見るべし。

△**約五佛三摩地——説**（五佛を三摩地に約して是の如く説を作す）とは、五字を五方の佛に配することアヒラウムケン、次での如く東南西北中、是れは無畏の所傳、東因発心なり。ケムウムラヒア、次での如く東南西北中、是は不空の所傳、中因発心なり。スレハ金剛頂部は中因、台蔵部は東因発心なり。

△**天親**等とは、十大論師の九人を等するなり。此の論師等、『花厳』「十地品」の三界唯心の文に依て唯識の義を立るコソ心識義同の故なり。

△**自餘同上説**（自餘は上の説に同じ）とは、六大に配釋等のこと、次上の説に同じとなり。

△**又大日経云我即同心位**（又大日経に云く、我れ即ち心位に同なり）は、下の釈にも識智なりと有る故に識大なり。心は萬法の集り住する所なる故に位と云うなり。

△**一切處自在**—**及情非情**（一切處に自在にして普く種種の有情及び非情に遍せり）とは、此の三句は、六大の用、無碍の義を説く故に、下の五大に通する文なり。サルホドに我即同の三字、并に一切處已下の三句を、五大一々に連らねて讀むべきなり。言く我れ即ち阿字第一命に同じ、一切處に自在にして普く種種の有情及び非情に遍せり。下の四大、唯（ただ）知るべし。我とは、大日の自称、又大日即一切衆生と見るときは一切衆生の我れなり。

△**心則識智也**（心は則ち識智なり）とは、同心位とある心は、識大なる義を釈するなり。

△**瓔珞経**等とは、所余の経にも六大の説文之（これ）有る故に、等と云うなり。

△**如来発生**とは、発生は発起・生起の義なり。或は曼タラの漢語とする義アリ。

△**救世因縁覚**に、利他の義は之無き故に、救世の文字は乱脱と云う義有れども、縁覚にも身通度人義、之（これ）有る故に救世と云うに相違無し。

△**人尊**は、等覚の菩薩なり。

△**次第**とは、一時に生せず、前後異時なる故に次第と云うなり。

△**生住**等とは、等の言に異滅を等す。

△**又云大日尊言……諸如来意**（又云く、大日尊の言（のたまわ）く、金剛手、諸の如来の意より）とは、経には毘盧遮那佛言と云うなり。此の一段の経文に於て惣別二段アリ、摂持四界以下別説段なり。而

に惣説段には大師の御註釈之(これ)無き故に解し難し。然れども別説段の御釈より推して解せば、如来則ち意にして能生世業戯（能く随類形の…生ず）以下は所生の法なり。別説段の見非見等是なり。此の義は如来は能生なり。若し疏家に依らば、如来は意より生すると云う心にして、諸如来は佛の心業より生する義なり。如来を所生とする義なり。疏家・宗家、五に経意多含を顕したもう。業戯とは、三業遊戯なり。信解遊戯、神変の戯と同じ。行の舞も三密の行舞なり。廣演品類（廣く品類を演べたり）とは、此の一句、上と下とに属する二義有れども、是マデ惣説段なる故に、文は上に属し、義は下へ通ずるなり。品類は下に所謂見非見等の四曼の諸法なり。演の字に流演々説の上義有るを、古徳は別義の様に解すれども畢竟同じ義なりと云へり。

△摂持四界―虚定（四界を摂持して心王を安住し虚空に等同なり）とは、以下は別説段にして此の三句は具に能生の六大を釈するなり。四界とは地水火風なり。心王は滅大、等同虚空は空大なり。法説の空大を世間の空に喩る故に。等同虚空とは、言はば四大の色法を所住とし、心法を能住として其の量世間の空に等同なりと云う心なり。

△成就廣大見非見果（廣大の見非見の果を成就し）とは、此は所生の中の惣標なり。疏家の意は、見とは種々遊戯之相。非見とは涅槃之理と文(いえり)。大師は欲色界、無色界なりと釈せり。見則惣即別なりの釈なり。

△出生一切（一切の声聞辟支佛、諸の菩薩の位を出生す）等は、所生の中の別説なり。

△見非見——此色界（見非見とは、欲色界無色界なり）とは、上の廣大見非見という。十界を惣じて云うを惣即別して三界、御釈之有るなり。欲・色二界は五蘊を以て諸法を成ずる故に可見なり。無色は四蘊を以て成ずる故に色ナケレバ非見と云うなり。

△上達法身下及六道（上法身に達し、下六道に及ぶまで）とは、下・及の二字を以て声・縁・菩の三界を顕す故に、上下を挙げて中間を顕して十界具に挙るなり。サテ六大法身の論判は、題号の大毘盧遮那と云うに付ての論なるを、此の文を挙るは因の問題なり。此の文の法身は、所生の法と釈する大師の御註釈分明なる故に論無き處なり。

△然猶不出六大（然れども猶を六大を出でず）とは、譬へば子には大小、美醜等の差有れども一人の母の体を出ぬが如くなり。

△故佛説—為法界体性（故に佛六大を説く、法界体性となしたもう）とは、別して説所を云うは、『三摩地儀軌』・『五字施陀羅経』等なり。法界は四曼法界なり。此の時は界は差別の義なり。体性とは六大なり。スレハ法界力之体性なり。若し下に性の字も、体の字もナキ時には、界は体の義、性の義なり。法界處々には義カハルなり。開て名を立れば六大、合して名を立れば法界体性なり。

△諸顕教中以四大等為非情（諸の顕教の中には四大等を以て非情とす）とは、天台・花厳等にも

非情成佛の義を談すれども、皆々相即、或は圓融の法なり。自宗の即事而真の法門とは、天姓地別なり。四大等とは、四大非一なる故に等と云うなり。四大の外に草木等を等するとは云はざるなり。

△爲如来（如来の三摩耶身とす）等とは、別して云へば大日如来、惣じて云へば曼タラの諸尊を指して如来と云うなり。

△心色雖異其性即同（心色異なりと雖も其の性即ち同なり）とは、色法は有体□碍なり。心法は然らず、故に名字に依れば異なりと雖も、其の体性は即ち同なり。

△色即心—無碍（色即ち心、心即ち色、無障無碍なり）とは、色即心と云へば、色心無碍の道理を聞くと雖も、言を左右にして具に釈したもうなり。無障無碍は、次での如く上二句にも配し、或は又通じてもカクルなり。

△智即—理即智（智即ち境、境即ち智、智即ち理、理即ち智）とは、智は心法にして第六の識大、境とは前五大の理なり。四句皆な言の左右を以て同じことを具に挙ぐるなり。

△無碍自在を諸句のにカクコトは、次上の無障無碍に唯た知るべし。

△雖有能所二生——皆是密号（能所の二生有りと雖も都て能所を絶せり。法爾の道理には人の造作か有らん。能所等の名は皆な是れ密號なり）とは、言はば且く六大は能生、四曼は所生と云い

て能所生有りと立つ御本と、六大も法爾、四曼も法爾なる故に都て能所の名字を絶するなり。是の如き法爾の道理に何んとして生するの、生ぜぬのと云様な造作アランヤ。而るを法爾の上に且く能所の名を立ちたもうは、皆以て佛の密号名字と云うなり。

△**不可作種々戯論**（種々の戯論を作すべからず）とは、能所の別執を執して生滅、去来等の種々の妄想戯論をナスベカラズと云う心なり。

△**如是六大——之身**（是の如くの六大法界体性所成之身）とは、上来は別釈、以下は惣釈なり。六大法界体性は、六大即法界体性なりと見る。次上に所成之身とは、六大四曼と大きに分つ如きの四曼には非ず、性佛性然の四曼なり。

△**無障無碍……住實際**（無障無碍にして互相に渉入相應し、常住不変にして同じく実際に住せり）とは、惣釈の中に無障無碍等は頌の無碍の二字に当て釈し、常住不変以下は頌の常の字を釈するなり。別して瑜伽の字は之（これ）無しと雖も、無碍と常とを釈する。因みに渉入相応と云う、同住実際と云て、自瑜伽の字を釈するなり。

△**無碍者**以下は、又別釈なり。

△**不動不壞**等とは、自の為（ため）にも動ぜず、他の為（ため）にも壊せざるなり。等の言には、不生不滅等の不の字の相応する分は皆な等するなり。

△**四種曼荼羅**等（四種曼荼各不離）等とは、

△**大日経説**等とは、胎金両部の経を引て四曼の義を釈したもう中に、四曼の名義は金剛頂部に出て、大日経には名字はナク、義として説いて有るなり。約して先づ『大日経』を引きたもうなり。然る上は両部の中に何れには説く、何れには説ケヌナド、云う異説は皆な非なり。

△**字**とは、法四曼等以下は御注釈なり。

△**相好**とは、三十相、八十種好なり。好と云うは、ヨシト云う義には好楽の義あり。一切衆生佛身の相好を見ては欲し楽う故に好と云うなり。

△**威儀**は、『左傳』に注あり。

△**依金剛経説**（金剛頂経の説に依らば）とは、金剛頂部の中に別して説所を云う、『教王経』・『理趣釈経』等なり。

△**一大曼荼羅**（一には大曼荼羅）等とは、大師の余※處の釈に依らば、能成の六大の大を所成の四曼に被らしめて大曼と云うなり。大が曼荼ラ依主なり。之に就て若し此の義ならば、余の三曼にも大の字を被らシムヘシト云う難あり、然れども所成の中に惣とナリ。初タルニ約して名くる故に相違無し。

△**又以五相**——**瑜伽**（又五相を以て本尊の瑜伽を成ずる）とは、真言行者は五相三密の妙行を凝

し、本尊のユガに住するをも大曼タラと云うなり。扨て安然の義に、佛菩薩相好身は、諸佛内證大曼なり。綵畫其形像（其の形像を綵畫する）とは、未來住持の大曼。五相を以て本尊瑜伽を成ずるは、行者修行の大曼なりと分別せり。是は文相分明にして易解なり。三摩耶曼タラ唯知せよ。法・羯の二曼は、行者修行の曼タラを欠するなり。

△金剛縛とは、二つの印母有り。一切の印を生する中の一つなるが如きは、此の事相の所談にして顯露の談には斟□。

△又法身三摩地及一切契経（又法身の三摩地及び一切の契経）とは、法身の三摩地と云うを、四種法身に得する義は非ざるなり。金胎両部にカケテ法身三摩地と云う。一切の顯教に得して一切契経というなり。顯経を挙げるは開会せしめるなり。

△如是四種曼荼―智印（是の如くの四種曼荼羅、四種智印）とは、四曼・四智印の配当は、『四曼義』に見えたり。

△彼不離此（彼は此を離れず）等以下は、不離の二字を釋す。是も言を左右にして、具に釈したもうなり。

△空光とは、之に就て異義有れども、且大きに空と光との二物無碍の義と見るべし。

△不離は、生佛不離等の義なり。六大の無碍即とは懸にカワルなり。

『弘大全』（四・二五二）

△**三密加持速疾顕**とは、三密修行に依て三部の諸尊の顕現すること、上の頌の下に見る。他より来るに非ず。来るより自身所具の諸尊なる故に速疾とは、

△**是甚深微細**（甚深微細にして）とは、深中の深の故に是を云い、細中の細の故に微と云うなり。

△**等覚十地**とは、先づ等覚は花厳、十地は天台なり。惣じて云へば顕密に通じ、従因至果の等覚十地なり。

△**一一尊**とは、所顕之諸尊なり。

△**互相加入彼此摂持**（互相加入し彼此摂持せり）とは、初の句は加の字を釈し、後の句は持の字を釈す。惣じて加持に於て人々法々人法等の種々有る中に、是は佛々加持なる故に人々加持なり。

△**衆生三密**とは、衆生本有之三密なり。

△**若有真言行人**（若し真言行人有りて）等は、以下は三密加持の得益を明す。此の義とは次上の加持の義なり。

△**心住三摩地**（心三摩地に住すれば）とは、常途の如きの三摩地には非ず。五部の秘観、三密の妙行を云うなり。上に已に見えたり。

△**早得大悉地**（早く大悉地を得る）とは、速疾顕の義を釈す。大悉地とは、三品の中の上品なる故に大と云う。

△**故経云**とは、『金剛頂金輪儀軌』（『一字頂輪王一切時処儀軌』）之文なり。

△**印心**（心を印すれば）とは、心と訓すべし。額等は皆な訓じて、心バカリ音に読むべき子細無きなり。其の上へマギレテ宜すべからず。

△**成鏡智**――**體**（鏡智を成じて速に菩提心金剛堅固の體を獲る）とは、大円鏡智は東方阿閦如来なり。五点のときは発心菩提心なり。金剛堅固は菩提心の譬なり。金剛は名を挙げ、堅固は義を挙く。体は阿閦佛の身を指す。

△**印額**――**莊厳身**（額を印すれば当に知るべし、平等性智を成じて速に潅頂地福聚荘厳の身を獲る）とは、南方宝生如来の智なり。潅頂地とは、自證の果を満する佛地、是を金剛薩埵の地位と云うなり。潅頂とは、世間の王の四大海の水を以て太子の頂に潅ぎ、而して後に王位を授る如く、五智の法水を潅いで佛位を授くる義なり。

△**福聚**――**身**（福聚荘厳身）とは、福聚は能荘厳、身は所荘厳なり。

△**密語印口**――**察智**（密語をもって口を印する時、妙観察智を成じて）とは、西方弥陀如来不思議の智を以て衆生を観察して法輪を轉したもう尊の故に、妙観察智と云うなり。

△**即能轉法輪**（即ち能く法輪を轉し）とは、正しくは真言の五部、三密等の法輪を轉し、兼ては諸顕教を説くなり。

△**得佛智恵身**（佛の智慧身を得る）とは、実智は阿閦佛の位にて得る故に、此の智恵身と大悲権智なり。

△**誦密言——智**（密言を誦して頂を印すれば成所作智を成ず）とは、成所作智は北方の智なり。

△**変化身**とは、即ち釈迦如来辺、或は不空成就佛とも名くなり。

△**由比印密言——法界身**（此の印密言に由て自身を加持するは、法界体性智毘盧遮那佛の虚空法界身を成す）とは、是れ則ち中央大日如来なり。法界体性のこと次上に見えたり。法界体性智は法、毘ルサナは人なり。虚空法界身は其の体を挙る。虚空は譬へに約して竪なり。法界は法にして横なり。サテ先徳は、四種法身の外に法界身を立てたもう。意と相合（かなう）なり。上来は四種法身、今の法界身とアルハ法界身が故に。

△**法身真如観**とは、法身とは諸法の所依とナリ。諸法の聚集する所なる故に法身と云うなり。真如とは如は似なり。彼此の諸法の真理は相似する故に真如と云うなり。人法並挙て法身真如と云うなり。

△**一縁**とは、能縁も所縁も一平等なるを一縁と云う。一相とは、能縁の相、所縁の相の一相なるを云う。一縁と云うは、各分にして聞ユレども重ねて具に一相と云う。

△**猶如虚空**（猶し虚空の如し）とは、虚空の万物に於て少しも偏頗はナキなり。

△**無問修習**とは、儒の所謂る、鳥の数々飛ぶが如しと、是れ無問修習と同じ意なり。

△**頓集一大**——**資糧**（頓に一大阿僧祇劫の福智の資糧を集む）とは、地前三劫、地上二劫の二通り有る中に、地前三劫は両部の大経の法相の故に実義とするなり。此の時は、今一大僧祇と云うは第三劫を挙て初二を顕はす。若し又地上二劫の法相ならば、一大僧祇と云はば、初地のキワマデヲ取るなり。然れども実義に依て地前三劫の義を以て解すべし。福は前五度、智は第六の般若波羅蜜なり。

△**十地等覚**とは、十地は第十地、乃至の言は、第二地より第九地にテヲ含むなり。等覚の覚の字は平等の義には非ず。ツイヅルと云て次第の義なり。妙覚に一等降る義なり。

△**具薩般若**（薩般若を具し）より共同にては、初地にカケ常以て無別の縁之異（これ）にして、無差別の縁を無縁と云うなり。大悲利楽は抜苦与楽なり。

△**作大佛事**（大佛事を作す）とは、化他の事業なり。

△**又云若依毘盧**——**用身**（又云く、若し毘盧遮那佛自受用身）とは、ヒルサナは両部に通ずる中、今は金剛頂部能説の自受用智身なり。

△**大普賢**等とは、大普賢即金剛薩埵なり。一曼荼羅の諸尊の惣体なる故に云う大なり。他受用身智とは、上の聖智は理智の中の智なり。他受用身智は他に被る智なり。未来入壇潅頂の受者も尽

く此の智を蒙るなり。若し依（ヨリ）・是（ぜ）マデの経文に付て無窮の料簡有れども、先徳の『即身章』に依て解すべし。

△**羯磨**とは、□業則ち三摩耶戒を受るときの事業なり。

△**以普賢**とは、下の金剛薩埵と別に非ず、一人なり。

△**引入**――**身中**（金剛薩埵を引入して其の身中に入る）とは、受者の心中に住無為戒とて本有の戒アルヲ知らざる人のために、金剛サタを其の身中に引入して、是を縁として本有の戒体を顕すなり

△**三昧耶陁羅尼門**とは、無量無作の功徳を証する中に、具く三昧と惣持との二を挙るなり。

△**不思議法**は、三密の妙法なり。

△**我執**とは、之（これ）に就て人執を挙て法執を顕すという義もアレども、次下に人法二空と云ヨリ見れば、人我法我の二を我執と云うなり。サテ法相宗の心は、佛果の無問道に人執の習気マデヲ断じ、自宗の初地ニテ人法共に断するなり。

△**集得身中大**――**智恵**（身中に一大阿僧祇劫の所集の福徳智慧を集得しつ）とは、上に准じて知れ。

△**爲生在佛家**（佛家に生在すとす）とは、初地に到って云うなり。譬へば世間の子の己が次くべ

く家に生在する如く、初地は必ずしも佛の位を次くべく位なる故に、生在佛家と云うなり。

△其人従——佛法財従法化生（其の人一切如来の心従り生じ、佛口従り生じ、佛法従り生し、法化従り生じ、佛の法財を得る）とは、今、初地を得ることは法門の中の功徳に化度セラレタル故ナレバ、法化従り生ずると云うなり。サテ是を四智に約すると云う義は、非なり。心従り生するは意密、佛従り生するは語密、佛法従り生するは身密。法化と佛法財とは各三密に通ずるなり。此の如き見れば文相分明なり。

△法財とは、教法とは、儀軌には者の字無し。其の上彼れは細字なれども、今は、大師御自分の細註に乱れたることを簡て麁字に書きたもうなり。

△此明——之益（此の初て菩提心戒を授る時、阿闍梨の加持方便に由て得る所の益を明す）とは、大師の注釈なり。

△則於阿ノク——種子（則ち阿賴耶識の中に於て金剛界の種子を種う）とは、第八識中の煩悩の種子を除て三密堅固の種子を種る義なり。譬へば田中の草種を除て五穀の種子を降すが如し。

△具受——名号（具さに潅頂受職の金剛名号を受て）とは、我が大師、投花を中臺に得て金剛名号を受けたもう如く然なり

△従此已後とは、二地以上。

△受得——法（広大甚深不思議の法を受得して）とは、化地の徳の勝ることを明す。広大は横に約し、甚深は竪に約すなり。大ナル中にも大ナレハ広と云う。深ナル中にも深ナレハ是れ竪と云う。

△超越二乗十地（二乗十地を超越す）とは、二乗は常の二乗、十地は四家大乗の十地なり。文点を読む等サマ〳〵の異義皆非なり。或は又二乗を上の広大にカケテ、十地を上の是源にカケテ解するも又非なり。

△此大金剛薩埵五密瑜伽法門とは、『五秘密儀軌』に於ては、金薩を中台とする故に大と云うなり。此尊に欲觸愛慢の四菩薩を加えて此五尊の瑜伽を五密ユカと云うなり。三重の祕密の中に惣じて秘密と云はば初重に当り、今の五尊は第二重の祕密に当るが故に、別して五秘密と云うなり。

△見聞覚知とは、惣じて六根を挙るなり。覚は觸の義なり。則ち鼻舌身に通ずるなり。人法二空の執とは、二空則ち執には非ず。人法を空なりと知れば、ヨキウ劫て人法與に有なり。常住なりと執するを、人法二空の執と云う故に、二空が執依主の心なり。

△涅槃生死と、不染不着と逆次に配するなり。則ち悲智の二徳なり。

△五趣とは、修羅を摂して云うなり。

△分身百億遊諸趣中（百億に身を分ち諸趣の中に遊んで）とは、百億に分つは、初地の菩薩の化

身なり。第二地と千億第三地は、万億乃至不可説に分身するなり。或は地獄・餓鬼等の中に入れとも深からざる事、譬へば水中に溺るる人を救わんがために水に得たる人、水中に入れども少しも溺れざるが如きなり。

△増上縁に、異義アレドモイカニモ三縁の中の増三縁なり。余の二縁に勝るが故に増三と云うなり。

△毘盧——**三身**（毘盧遮那三身の果位）とは、釈迦の三身に揀て別して大日の上執、応化の三身なり。此の三身次での如く佛蓮金の三部に配するなり。

△如是経等（是の如くの経等）とは、上来は経を引き、以下は上来を畧して結したもうなり。

△説此速疾力——**神通**（此の速疾力不思議神通の三摩地の法）とは、自宗を、或は神通乗と名け。或る處には、於発意頃使至所詣（発意の頃に於て所詣に至らしむ）と云う。皆な速疾力不思議神通三摩地の意なり。

△若有人（若し人有て）以下は、得益を挙ぐ。

△現身獲得五神通（現身に五神通を獲得す）とは、初地は未だ菩薩位なる故に、五神通を得ることを明す説処もアリ。所する処に依りて替るなり。

△進入佛位とは、二利円満の果体を云う。

△**依此義**とは、上件に引く所の経文に三密の加持力に依て三部の諸尊顕現する義を説くを指して、此の義と云うなり。

△**加持者等**以下は、又別して加持の二字を釈す。中に於て惣標別釈あり、知り易し。

△**行者若能**（行者若し能く）等以下は、速疾顕を釈す。此の理趣とは二密加持の〇理趣なり。顕現等とは、上は速疾の二字を釈し、以下は顕の一字を釈す。

△**本有三身**とは、自身所の本有之三身と云うコトヲ畧して、本有の三身と云うなり。

△**如常即時即同**（常の即時即日の如し）とは、以て譬へば即身の義を釈するなり。世間に於て時ヲモウツサズ、日ヲタガヘヌを即時即日と云う如く、即身の義も同じ事なり。

△**重々帝網名即身**（重々帝網なるを即身）等と文（あり）。譬喩を挙くとは、重々帝網の帝網を指す。

△**円融無碍**とは、円融して無碍なる義。

△**帝網者因陀羅珠網也**（帝網とは因陀羅珠網なり）とは、因陀羅、此には帝と云うなり。或は大師は、義翻帝釈といえども□たもうなり。

△**我身佛身衆生身**とは、我身は十界中に別して行者の身、佛身は佛界、衆生身は九界を挙ぐるなり。

△**又有四種身**（又四種の身有り）等とは、別して両部に約して釈したもう中に先ず金剛部なり。

受用は自受用身、変化は変化法身、則ち他受用を摂して意得るなり。等流とは、六道等流、九界等流の中に九界等流に約して解すべし辺。此の四種身は則ち四重曼荼羅身なり。

△**又有三種字印形是**（又三種有り、字印形是なり）辺とは、胎蔵部の法三大の三種の四曼荼羅身に約して釈したもう。

△**如鏡中**——**渉入**（鏡中の影像と燈光の渉入との如し）とは、『顕得鈔』に頌の帝網も、釈の鏡中の顕様、燈光の如きも皆な本質顕様を分別していう。簡すれば是れ以て穿鑿之至りなり。只だ大様に帝網は無碍の譬義明らかなり。顕様の灯光は渉入の義を明すと見るべきなり。喩取少分は常の事なれば、譬説の上に深いいり、□は無用の事なり。

△**彼身即**——**彼身**（彼の身即ち是れ此の身、此の身即ち是れ彼の身）とは、二句は同じ事なる言を左右にして釈するは、或は一類の愚人有て、彼の身は即ち是れ此の身は、彼の身に非ずと、疑はんことを恐れたもうてなり。佛身即ち是れ等も唯知せよ。サテ是れは立ち帰って上の我身佛身衆生身、并に四種・三種等の身の無碍渉入スルコトを釈したもうなり。

△**不同而同**とは、名字に約して不同、体に約して而同なり。不異而異は准知せよ。

△**故三等無碍**とは、『大日経』に於て、諸法の中に三つの数量の分を盡くすを無碍なりと説きたもう真言なり。

——18

△ 等の経文には、帰命の句有るを、今は除きたもうなり。

△**初句義**——**三平等**（初の句義をば無等と云い、次をば三等と云い、後の句をば三平等と云う）とは、『鈔』の如く講せり。中に句義とは、句義・字義アル中に今は句を明すなり。

△**心佛及衆生**（心佛及び衆生）とは、心は行者の心なり。此の心の悟るを佛と云い、迷うことを衆生と云うなり。

△**如是三法平等平等**（是の如くの三法は平等平等にして）と、一辺とは、三と一と対して各に約すれば三法ナレハ、体に約すれば一なりと云う心なり。平等平等と重言を置くは、経極平等なることを顕すなり。

△**故曰重重**——**身**（故に重重帝網名即身と曰う）とは、次上の釈に諸尊刹塵の三密円融無碍を明すと、之在り。故に六大・四曼・三密の中に別しては三密の無碍を明す。惣じては六大四曼の無碍に通す辺。

△**法然具足**等

△**大日経云我**——**依**（大日経に云く、我れとは一切の本初なり、号して世所依と名く）とは、我とは、大日尊の自称にして即ち阿字本不生の理を指して我と云うなり。一切とは、十界の依正、

四曼、三世間等の諸法数量に堕ちず、故に一切と云って置くなり。

△**名世所依**の世の字は、三世間の世の字の意辺。

△**説法無等比本寂無有上**（説法に等比無く、本寂にして上有ること無し）とは、初の句は横の徳を歎じ、次の句は竪の徳を歎ずるなり。

△**一切者挙無数**（一切とは無数を挙ぐ）とは、切盡辺一を以て無数を盡くす故に一切と云うなり。

△**大自在**とは、我は自在の義なり。法身の大我なる故に世間の小自在に□□、大自在と云う辺。

△**不覚不知**とは、至極、不悟の義を顕し、不覚不知と云うなり。

△**理趣**とは、之（これ）に就て常途浅畧の義と密義と二つの釈アリ。常途の義は、理は道理の理にして浅き理なり。此の理終（つい）に真理に趣く故に理が趣むくと云う意を以て、理趣と云う故に依主なり。密義の意は、理は真理なり。此の真理に趣伺スルト云う意なる故に、理即趣にして持業釈なり。

△**又云諸楽欲因果者―真言相**（又云く諸の因果を楽欲する者、彼の愚夫能く真言と真言の相とを知るに）とは、愚夫とは外道を指すなり。設ひ真言行者なれども因果を樂欲する者は、皆以て外道の種類なる故に愚夫と云うなり。言はば或いは九十六種、三十種、十知見等の諸の外道の此の因を修め、彼の果を復るべし。因果を楽欲する彼の愚夫の如きは、真言と真言の相を知ることは中々ナラヌナリ。真言とは俗諦、真言相とは実相辺、相は実相の相なり。又真言の上の字相、字

義ホドの意なり。

△**説因非作者**（因は作者に非ずと説けば）とは、作者は十六知見の隨一なり。因は果を作す者と云う心で作者と云うなり。今言るは因果といえども不生なる故に因は果を作(なし)て人に非すと説けば、自(おのず)から彼の果も不生心なりとぞ云う。

△**當知真言果**（当に知るべし、真言の果）とは、真言の果と云うモノハ因果といえども本来不生不滅ナレハ、凡夫外道の楽欲する所の修因得果の如きの因果をば盡く遠離するなり。

△**又金剛頂云**等とは、『瑜祇経』を取意して引きたもうなり。

△**乃至**とは、数(あまた)の文句を乃至とす。

△**五億**とは、五智の幖幟（表示）なり。

△**此義也**とは、法然具足の義ぞと。

△**自然如是**の如是を、上を指すと云う古徳の義は非なり。

△**成就**と、無關少とは、同じ事の中に成就は表徳に約し、無關少は遮情に約す。

△**訛略**とは、薩般若も訛略なるに、薩云と云うは訛略の中の訛畧なれば二重を含して訛畧と云う。

△**翻云一切智々**（翻じて一切智智と云う）とは、薩羅婆を一切と翻じ、枳嬢曩を智智くと翻すなり。疏家は智中の智と釈したもう。故に上の智は顕乗の智、下の智は密不共の智なり。今大師の

御意は、二字といえども密智に約したもう。或は又良貫（りょうひ）法師の意に依れば上の智は俗智、下の智は真智辺。

△智者決―釈（智とは決断簡擇の義なり）とは、物の黒白・長短等を決所簡釈するは、皆以て智の作能なり。

△若明――法門得称（若し決断の徳を明すには、則ち智を以て名を得る。集起を顕すには、則ち心を以て稱となす）とは、義に隨い而して薩般若に多名有ることを顕し、一切智々と云うといえども、一切心とも云うといえども、一切法門と云うなり。集起とは法相等にも之（これ）有る名目なり。万法の種子を集めて現行を起せしむるは、心の作能なる故に、此方ダデハ一切心と申すなり。法門とは法は軌持軌則の義、門は能通之義なり。

△一々名号皆―人（一一の名号皆人を離せず）とは、自宗の意は、人法一体なる故に、一々の名字が處皆な人を具するなり。名あれば必ず人を呼び、人は必ず名に呼ばるる故に、人と離れずと云うなり。

△心王者法界体性智（心王とは法界体性智）等とは、心王心数の相対に於て三様之（これ）有る事、上に已に記せり。其の中なる五佛心王の義に依て法界体性智は中央の尊等の字は、余の四佛と等し。

△心王心数（新釈云心所）とは、多一識なりとは、多の心数を束て一識とスル故に、多一識と云うなり。

『釈論』に、一切一心識と有ると言同差別なり。

△無際智者――義（無際智とは高広無数之義なり）とは、高広は横竪に約するなり。無数とは際限ナキヲ云うなり。

△円鏡力故――者（円鏡力の故に実覚智）とは、先徳の意は大日・阿閦、大円之（これ）に在る事上に已に書けり。上の如く六大不二の大日円鏡四曼随一の阿閦円鏡には非ざるなり。

△高懸法界頂（高く法界の頂に懸（かか）って）とは、顕佛の如きも佛界には居るも未だ頂に非ず、密乗の佛は彼に異り高く法界頂に居りたもう義なり。

△寂照一切（寂にして一切を照して）とは、寂は定にして理、照は恵にして智なり。定相応の恵、恵相応の定なる故に、寂にして照すと云うなり。

△不倒不謬とは、倒は顛倒なり。不到は上の寂にカケ、不謬を照にカクルなり。或は又寂にして不倒不謬の照にして不倒不謬と二字に各にもカクルなり。

元緑六癸丙六月吉日初泊長谷羽杉に於て写せり

〈キーワード〉『即身義聞書』、元禄六年、東因中因発心、無碍即・不離即・速疾即

四、写本影印『即身成佛義聞書』

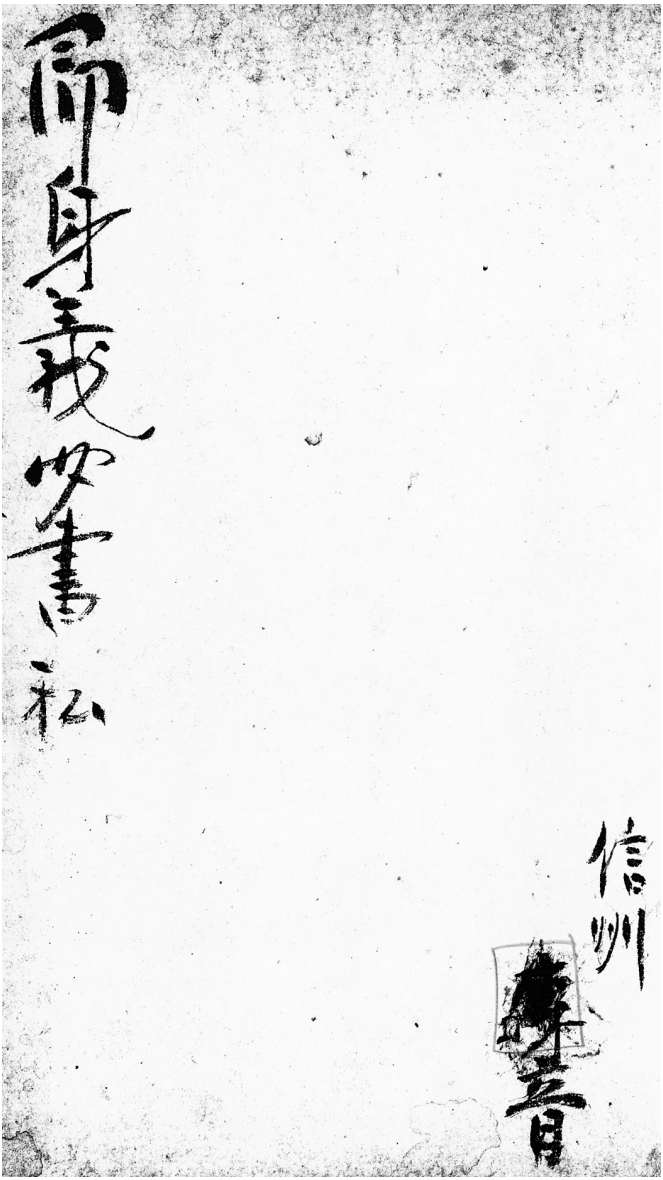

帰身成佛義聞書 文

先此昏御製作起於清涼殿
八宗論之時我大師身放金色光
促顯帰身成佛之相時因所書記也扨於自宗建立帰身成
佛之義辜兩部二十万頌経文其旨説顯故也於雜部密
教勝無此義也今所別證二経一論八箇文兩部中別拔出
給惣云兩部終始文々句々皆以帰身成佛義説也サテ
帰身成佛四字配兩部帰身前五大胎藏界成佛二字識大
金剛界也次就此顯分別能所尺帰身成佛四字一所擇義
一字能尺也於義有二訓一義大業義 擇 所以也於帰身
成佛理具加持顯得等種々有所以 釋 故義云一義宜也
所擇理令人宜解故云義也以此二義解義字訓盡也大
師御筆本品字也帰身成佛品々擇義故義字同也帰身
成佛六大四万兩点見宥快 △問同諸経論之等諸経論者三
劫成佛云故約顯文法相三論経論指約義天台花厳等存
也 △答秘藏中云何秘藏雜部有此兩部限也如来大日
如来理智二法身也彼経説引證内論有約勝経説也
△金剛頂経分堅固不壊義顯頂寂頂義也經今文儀

軌ノ文ニ云ク大師處々ニ儀軌ヲ経ト仰ラルヽコトや 経ト儀軌トハ惣別ノ異リや △修此
経中ヨリ三ロノ軌則ヲ含出ツ儀軌ト云
三昧ニ佛菩提トハ者上ノ一句ハ因位ノ修行下ノ一句ハ依ニ修行ニ得ル處ノ果や
現ノ字ハ即身ノ義ヲ顯ス 佛菩提ハ人法ヲ並挙ルや △註謂大日尊 一字
頂輪王三十七地トハ頂ハ普門尊ノ頂上ノ主ニシテ一德ヲ故ニ 頂ト云輪王トハ此ノ尊ヲ世
間ノ四輪王ノ如キニ喩テ云や 三十七地トハ菩心論ニ是説三十七地ト云三十七地ハ三ロノ妙行五
五部ノ祕觀也如キ 顯ニ乗ノ定恵各別ニスル三十七地ニハ非ス恵相応三十七地や サテ一
字頂輪王ハ一門ノ尊ナル故ニ以テ此ノ義軌ヲ普門即身成佛ノ証ト難ト成シ云付テ大
日尊則一字頂輪王ト見ハ一門即普門ノ義ナリ或ハ又依主ニ見テモ義ハ一門即普
門ノ意ヲ以テ普門即身成佛ノ証ト云ルや 無相違 サテ今此ノ儀軌ハ大師以後ノ人ノ
請来ナル故ニ請来録ニモ不ト載ラ引證シ玉フハ如何ト云 不審有レ尼大師請来ノ中ニモ録ニ
載ル經有レ之故無ニ相違 △又云若有衆生等文 此ノ一段ノ文ハ先德即身章ニハ文
殊ノ義軌ト有レ尼義ハ同メ文言ハ異ナル也義ハ同シテ文殊ノ儀軌ト証シ玉フ也 △現世證
得之成正覚トハ 歓喜地ハ初地ノ菩薩無垢地ハ位也二利円満メ 歓楽喜悦スル
故ニ名ツ後十六生已下ハ化他ノ正覚也後十六生ヲ化他トシテハ人ノ毎ニ云尼其ノ上ガス
一ツ又や 先ツ初地ニシテ 自利ヲスキト圓満スル 故ニ二地已上ノ化他ノ衣用ヲ生起シ玉フや
而ルニ機根万差ナル 故ニ種々ニ衣用ヲ発メ十六大菩ヲ生起スル 十六生トモ云や サテ初地ノ
金薩ハ普門惣德ヲ主リ十六生ノ内ノ金薩普門ノ一德ヲ名ハ同メ惣別異アリ

△法佛トハ法佛ハ理智ニ通スル中ニ上ノ此ノ教トイハ双頂經ナル故ニ智法佛ト可意得也
△三摩地トハ次上ノ細註ニ三十ノ地ト一也△大教王トハ喩ハ法花ニ花ムハ如ニ臣下ノ此
經ハ帝王ノ如シ故ニ王ト云也△歓喜地ー之初地トハ歓ー地トハ顕ニ業ニ所謂ル十地ノ一
分ナル初地ニ非ス自家佛乗ノ初地ニシテ自利々他圓満スル初地ヤ畧付法傳ニ初者
本初地者心地ト尺スル此意ヤ△如地住品中トハ古来未決ニシテ或ハ指ス住心品ヲ
乙等ノ義有ル中ニ疏第二ニ引所ノ花厳ノ十地品ヲ指ストシリ讓ル意ハ疏ノ引證ノ十
地品ヲ考テ可知△又云若能ヽヽ無上覺トハ勝義ヲ無自性ト云ナトヽ解スル非
ヤ顕ノ對シテ一心ニ三密ヲ指シテ勝義ト云ヤ此文ハ法花經ノ儀軌ノ文也此ハ儀軌ニシテ
雜部トハ両部雜説スル義ヤ而ツ宗家ハ雜スル中ノ分部ヤ紛メ引玉フヤ△又云應
當智ー為金剛身トハ金剛ハ堅固不壊ノ義要ハ性之義体ノ義ヤ「サテ此文ハ
五相成身ノ中ノ第五ニ非ス佛身圓満ニシテ第四ノ成金剛身ナル故ニ即身成佛ノ證ト
不可成乙ト云不審アリ然レモ横平等ノ義ヲ以テ五相ノ中ノ何レモ即身成佛ノ證トスルヤ先
相違應當知ハ指勧之辞ヤ△大日経云トハ双頂部以下ハ胎藏ヤ△不捨
於此身ー秘密ノ連ハ及ヤ雜ノ得モノシテ得ル故ニヨヨブト云サテ此文ヲ疏家ハ依ニ
顕文ニ世間ノ空ヤ界ハ等ノ神通ニ紛メ尺シ宗家ハ探テ密意ニ深秘ニ尺シ玉フヤ
△又云欲於等所應トハ桟ノ所ノ応也思念トハ思ハ恵念ハ修恵也「尊所尊トハ
阿闍梨ヲ指スヤ智論ニ師ノ尊ナリ如シ佛ノ文△明持明ー悉地トハ三品ノ悉地ノ

中下中二品ハ持明上品ハ法佛ヤ五種ノ悉地ナリ前四ハ持明等五ハ法佛悉
地也菩薩真言悉地ハ何レモ持明悉地ナレドモ今ハ約シテ一門ニ持明約ニ普門ニ法佛
悉地△常恒ト二字共ニ子ナレドモ或ハ不生ナル故ニ常不滅ノ故ニ恒ト云様ニ相對シテ解
スルコト又不去ノ故ニ常不来ノ故ニ恒何レナリトモ義ニ任テ相對シテアリハ文字アニラヌナリ△等覚
十地トハ就之異義有ル中ニ顕ニモ有ヤウニモ已除ニ従果向因ノ人ト従因至果ノ人ト
惣シテ指スヤ如是見ルニ上ニハ等覚ハ花ム十地ハ天台ト見テモ相違流サルテイ右身
秘密トハ身ヲ舉テ語意ヲ兼ルヤ佛秘シテ言ハヌ非ス等覚十地ノ方ヨリ開ルヤ
△真言法中ーー不書トハ真言法中ニノミ捨テガナラヌヨムト本ト流ノ筆ノ本ニハ真言ト上ニ唯ノ
字有ルヲ今除キマヨフ故ニ心ヲ得テヨムナリサテ此ノ一段ノ文ニ付テ安然ノ解シテ流ノ欽物ニ舉タリ言
語道断ノ事ヤ△他受用身所説顕教トハ他受用身ハ一二業敎ノ能化ヤ
正ソハ如此也兼テハ他受モ三ニ業ヲ説ク及化モ一ニ業教ヲ説ナリ顕ノ字流ノ筆ノ本ニハ諸ノ字ナリ
△又云若求人佛惠等 佛惠ハ一切智々ヤ通達菩提心トハ就之或ハ五相
成身ノ中ノ二ツナド、云義アレドモ菩提心ト者三ノ種ノ菩提心ヲ指スヤ正ハ三十ノ地ノ菩提
心兼テハ勝義行願ノ二ツ舉ルナリ△教理證文トハ能詮ノ教ノ所説ノ理共ニ局身成佛ノ
義ヲ説ク證文ト云心也△如是等経論等トハ字ハ能詮ノ文字義ハ所詮ノ義理也
此文ヲ依如是等以下ヲ連續シテ見ル結前生後也△六大無导常瑜伽等トハ此二
頌八句ヲ或ハ恵果ノ作ト云或ハ大師ノ開題ニ有之故ニ大師ノ作乙ト云異義有レドモ本ト

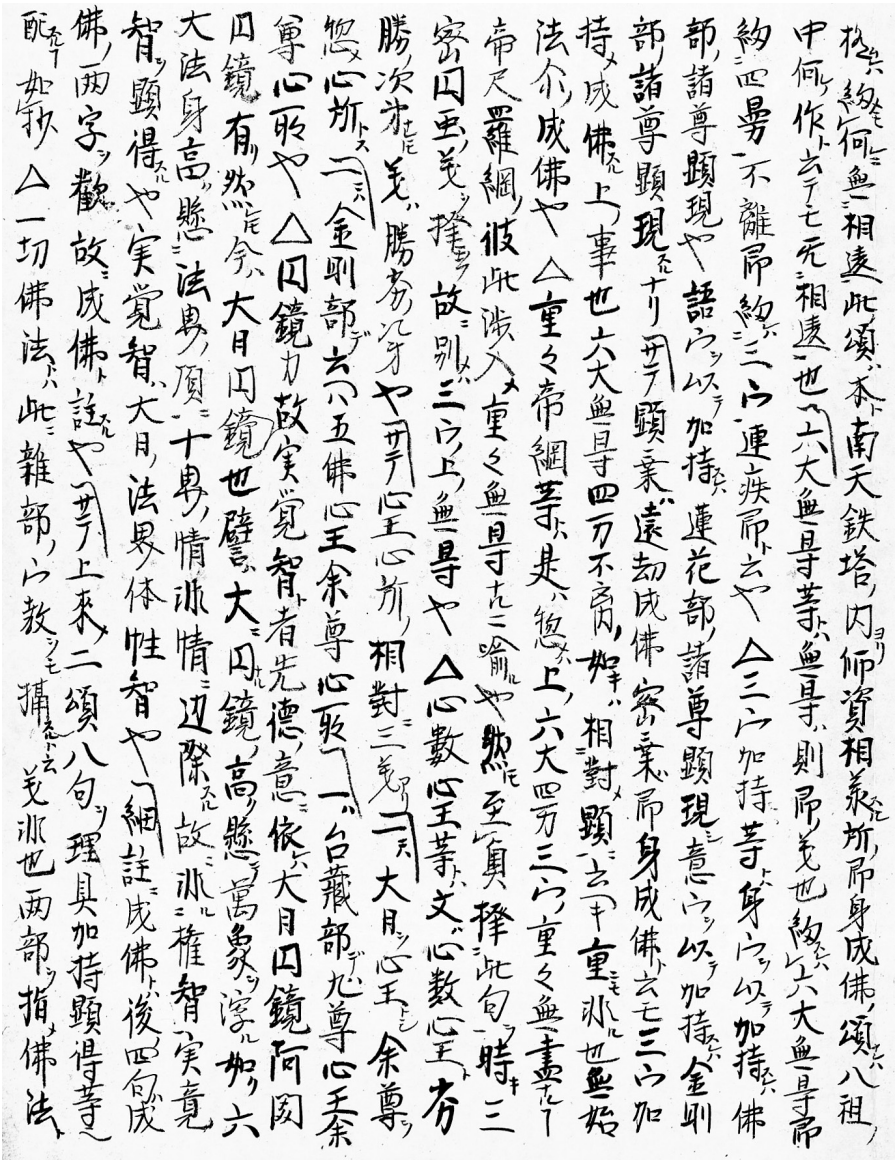

云也又六一切トモ兩部ニカヽル一切也△初一句體ノ無ト等ハ頌ノ下ニモ細字ニ体相用
等ト有ドモ今ノ學者ノ為ニ解シ易カランガ為ニ麁細ノ兩註ヲ下シ玉フヤ△五大及識トハ實ニハ六大
ナレドモ五智ヲ合シテ一識大ト立ル故ニ六大也例ハ十度ヲ六度ト云カ如シ 私ニ云十王ハ十林
十ナレドモ一林アレバ十王ト云カ如シ △大日經所謂等トハ六大ノ說文ヲ御引證ナサレ具ニ六大ハ何ノ所擇有レ之也△
又日丈云云ノ說文等 以下ハ六大ノ種字ヲ擧テ六大ヲ說ク經文ニ御所擇有ルヤ
前ニハ大日經ヲ擧後ニハ今ハ須經ヲ擧テ中間ニ御所擇ナセ前後ヲ顯シ玉フ事宗家巧
妙ノ筆力ヤ△縛字ハ惣シテ梵字ノ陰字ニ直シテ書ク時口傳ニ從ヘハアノ字ヲ付テ讀ム
也世ニ言便惡ケレハアノ字ヲ一ツ又故ニ縛ハ縛トバカリヨム之下ノ囉ノ字ハ言便ヨキ故ニア
ラトヨムヤ△梵音[梵字]ハア弭音キナル故男聲ヤ[梵字]ハイ弭音キナル故ニ女聲ヤ
「サテ安然難シテ云ク疏家ノ尺ノ如キハ[梵字]ハ能覺ノ人[梵字]ハ所覺ノ法ト能覺所
覺人法ト異ナル故ニ一字之轉スル如何ント然ル所ヲ疏家ハ轉聲差別ニ依ル大師ハ字
体同ニ依テ尺シ玉フヤ 安然ハ字体同ナルコトヲ不知故ニ妄リニ加難ヤ△故諸經中
所ニ譯等覺トハ一梵語ヲ知ル覺ル及ル義ヲ以テ覺知義相濫ルヲ證スヤ 具ナル
梵語ニハ阿ノク多羅三藐三菩提ヲ古ニハ無上正遍知ト及シ新ニハ無上正等覺ト註ス
遍知トハ十界依正ノ理ヲ遍ク知ル義ヤ等覺ハ覺ノ時ノ等ノ字ハ差別ノ義次第ノ
義今ハ不ル然平等ノ々ヤ上ノ遍ノ字ト義同也平等ニ覺悟スルヤ△覺知義
相濫トハ上件ノ智ノ字今ハ智ト知トカハリ能知ノ知ト所知ノ智トカハリ 分カナレハ今ハ通シ用ラ

知字十七智字證也△此經大日經也△号識ノ得名ハ識大ノ經文ニ我
覚ト云テ識ヲ覚ト云ハ因位ニハ識ハ強勝智ハ劣弱果位ハ反之今ハ果位ニ故ニ強
勝ナルニ従テ識ヲ智ト云也覚ハ智也△因果之別本末之異而已ト異儀有ニ
因位ニハ識本智ハ未ナリ果位ニハ智ハ本識未ト可見△約五佛三十地ノ説ト五
字ヲ五方ノ佛ニ配スルニアヒラウムケム如次東南西北中是ハ無畏所傳東因
発心也ケムウムラヒア如次東南西北中是ハ不空所傳中因発心
也スレハ金剛頂部ハ中因台藏部ハ東因発心也△天親等ハ十大論師
九人ヲ等ス也此論師等花ムナ地品三界唯心文ニ依テ唯識義ヲ立ル心識
義同故也△自餘同上説ト六大ニ配擇等ノ次上ノ説同ニ也△又大日経云
我即同心位ハ下ノ擇ニモ識智也ト有ル故ニ識大也心ハ萬法集リ住スル所ナル故ニ云
位也△一切處自在ノ及情非情ト此三句ハ六大用無尋義ヲ説ク故ニ下五
大ニ通スル文也サルホドニ我即同三字并ニ一切處已下ノ三句ヲ五大一々ニ連テ可
讀也言ク我即同ニ阿字ヲ一命ニ一切處自在普遍ニ非情ニ下四大
可ニ唯知ト我者大日自称又大日即一切衆生ト見ルハ一切衆生我也
△心則識智也ト同心位ナル心ハ識大ナル義ヲ尺スル也△瓔珞經等ハ一切余経ニモ
六大ノ説文有之故ニ等ト云也△如來発生ト々々ハ発起生起義也或ハ万
ダラノ漢語ト云ル義アリ△救世因縁覚ニ利他義ハ無之故ニ救世文字ハ乱

『即身成佛義聞書』について

脱乞ト云義有レトモ縁覚ニモ身通度人義有之故ニ救世ト云ニ無相違△人尊ハ
等覚菩薩也△次来ハ一時生ゼス前後異時ナル故ニ云ニ次第ト也△生住等ト々
言ニ等異滅ヲ也△又云大日尊言ト一諸如来意ト云ハ経ニハ毘盧遮那佛
言ト云之於此一段経文ノ惣別二段アリ摂持四界以下別説段ニ而惣説
段ハ大師ノ注釈無之故難解ナリトモ別説段ノ注釈ニヨリ推解メハ如来則意ニテ
能生也業戯以下ハ所生ノ法之別説段見小見等是也此義ハ如来ハ能
生之上依ハ流家ノ如来意ヨリ生ナル云心ヌ諸如来ハ佛ノ心業ヨリ生ナル義也如来ヲ所
生ナル義也流家宗家五ニ経意多含ス頭ヨリ乞一業戯ハ三業遊戯也信
解遊戯神変ノ戯ト同シ一行ノ経ハ三ト六ノ行経也一廣演品類ト云此一皇ト
下ト一屋二ノ義有レトモ是一デ惣説段ナル故ニ文ハ属上ニ義ハ下一通也品類下ニ所
謂見小見等ノ四万ノ諸法也演ノ字ニ流演々流ヌ義有ルカ古徳ハ別義ノ
様ニ解レモ畢竟見同ニ義ヤト云リ△摂持四界一虚空定ト云以下ハ別説段ヌ此
三句ハ具ニ能生ノ六大ニ峯ヤ四界ト云ハ地水火風ヤ心王ハ滅大等同屋空々大々
法説ク空大ツ世間空ニ喩ル故ニ等同屋空ト言ハ四大ニ絶ル法ヲ所住ト心法能
住トメ其量世間空ニ等同ヤト云心ヤ△成就廣大見小見果ト云ハ此ハ一所生ノ
中ノ惣標ヤ流家意ハ見ト者種々遊戯之相小見ト者涅槃之理ト文大
師ハ欲色界ヲ無色界也ト釈セリ見則惣ニ所別ハ也△出生一切等ハ所生ノ中ノ

別説也△見非見者一所色界ハ上ノ廣大見非見ト云　十界ヲ惣シテ云ツ惣即別メ三
界依擇有之也欲色二界ハ以五蘊成ス諸法ヲ故ニ可見也無色ハ以四蘊
成故ニ色ナシハ非見ト云也△上達法身下及六道者下及ノ二字ヲ以テ邑縁菩ノ
三界ヲ顕ス故ニ上下ヲ挙テ中間ヲ顕メ十界具ニ挙ル也サテ六大法身ノ論判ハ題号ノ
大毘盧遮那ト云　代テノ論ナルヲ此文ヲ挙ルハ因ノ問題ヤ此文ノ法身ハ所生ノ法ヲ擇ナ
大師ノ依註尺分明ナル故ニ無論處ヤ△然猶不出六大トハ礕ハ子ニ大小并醜
等ノ差有トモ一人ノ母ノ体ヲ出ヌカ如クヤ△故佛説ト為法界体性トハ別ノ説所ヲ
云ハ三十地ノ儀軌五字施陀羅経等之法界ハ四万法界之此時ハ界ハ差
別ノ義之體性トハ六大也又ハ六ハ法界カ之体性之若下ニ性ノ字モ体ノ字モナキ寺六
界ハ体ノ義性ノ義也法界處々テ義カハルヤ開テ名ヲ立ル六大合メ名ツ之ヲ法界
体性也△諸顕教中以四大等為非情ト天台花厳等モ非情成佛ノ義ヲ
談スレトモ皆ナ々相即或ハ圓融ノ法也自宗ノ即事而真ノ法門ト天然地別也
四大等トハ四大ノ非ノ一九　故云等ト之四大ノ外ニ草木等ヲ々スルトハ　云ハ非也△為如来等トハ
別メ云ヘハ大日如来惣メ云ヘハ一万各ノ諸尊ヲ指メ如来ト云也△心色雖異其ハ性
即同トハ色法ハ有体質碍也心法ハ不ル然故ニ名字ニ依テハ雖異其体性即
同ヤ△色即心ト無碍トハ心ト云ヘハ色心無碍ノ道理雖ナリト言ツ尼右ニ又
具ニ尺ヲ云ヘハ無障無碍ハ如次上二句ニモ配シ或ハ又通モカクルヤ△智即一理即

智ト、智ハ心法ヲ云ヘバ六ハ識大境ハ前五大理也四句皆ナ言ノ左右ヲ以テ同ク具ニ牽ル之
△無碍自在ヲ諸句ニカクノハ次上ノ無障無碍ヲ唯知△雖有能所二生一
皆是密号ト云、且ツ六大ハ能生四万ハ所生ト云テ能所生有リト云ヘ尼本ト六大法
尓四万モ法尓ナル故都テ能所ノ名字ヲ絶スルヤ△如是法尓道理ニ何トメ生ズルノ生ゼズ
ノト云探ナ造作アランヤ而ルニ法尓ノ上ニ且ツ能所ノ名ヲ立テ云フハ皆以テ仏ノ[illegible]号名字ト云
モノヤ△不可得種々ケ論ハ投能所ノ別執ヲ生ジ去来等ノ種々ノ妄想
ケ論ヲナスベカラズト云心ヤ△如是六大一一之身トハ上来ハ別尺以下ハ惣尺ナリ上ハ六大法
界体性ハ六大所法界体性ナリ見次上ニ所成之身トハ六大四万ト大キニ分ツ如キノ三ニ四曼ト云
性仏性然ルニ四万也△無障無碍一一住ハ實際トハ惣尺ノ中ニ無障無碍等ハ
頌ノ無碍ノ二字ニ當テ擇ニ常ニ住不及以下ハ頌ノ常ノ字ヲ尺也別メ瑜伽ノ字ハ雖無
[illegible]無碍ト常トヲ尺スル因ミ渉入相応ト云同住實際ト云テ自瑜伽ノ字ヲ擇スルヤ△無碍
有等以下ハ又別尺ナリ△不動不壊等トハ為ニモ自ノ不ヲ動為ニモ他ノ不ヲ壊セヤ等ト言フ
不生不滅等ノ不ノ字ノ相応スル分ハ皆ナ等スル也△四種曼荼等△大日経説義一
台金両部ノ経ヲ引テ四万ノ義ヲ擇ブ中ニ四万ノ名義ハ金剛頂部ニ出テ大日経ニハ
名字ハナリ義トメ説テ有也義ニ約メ先ヅ大日経ヲ引キテ也然ル上ハ両部ノ中ニ何ニハ説ケ
何ニハ説ケヌナドト云フ異説ハ皆ナ非也△字者法四万等以下ハ注擇也
△相好トハ三十相八十種好ト好ト云ハヨシト云義ニハ好楽ノ義ナリ一切衆生仏身相好ヲ

見テハ欲シ楽フ故ニ好ト云ヤ△威儀ハ尼傳ニ注アリ△依金剛経説トハ金剛頂部中ニ
別メ云ハ説一祈ツ教王経理趣擇経等也△一大曼荼羅等ト八教王ヲ王ノ開題十二テノ左大師余處
尺ニ依ラハ能成ノ六大ノ今ツ所成ノ四万ニ被シテ大曼トシテ云ヤ大カ曼荼ラ依主ヤ就
ヘテ若シ所亮義ナラハ余ノ三曼ニモ大ノ字ツ被ラ云ムヘシト云難アリ然モ所成中ニ惣ナリ初名ニ
約メ名ル故無相違△又以五相ノ瑜伽ト真言行者五相三ヶ成行ツ録本
尊ノ五カニ住スルツモ大ノ万タラト云之ヲ校テ安然ノ義ニ佛菩薩相好身ハ諸佛内證大
万之ヲ繰畳其ノ形像ハ未来住持ノ大万　以五相成本尊瑜伽ハ行者修
行ノ大万ヲト分別セリ是デハ文相分明ヌ易解ヤ三ノ耶ノ万タラ唯知セヨ法羯ノ二
万ハ行者修行ノ万タラツ欠スル也△金剛縛ハ二ツノ印母有テ一切ノ印ヲ生スル中ノ一ツ也如キハ
此ノ事相ノ所談ヌ顕露ノ談ス斟酌△又法身三ノ地及一切契経ト八法身ノ三
ノ地ト云ツ四種法身ニ得スル義ハ非之金台両部ガケテ法身三ノ他ト云一切顕
教ニ得メ一切契経ト云ヤ顕経ツ筆ハ開含メヤ△如是四種ノ万荼ノ智印トハ四万
四智印ノ所当ハ見ニ四万ノ義ニ△彼不離此等以下ハ不離ノ二字ツ擇ス是モ言ツ
尼右ヌ具ニ尺ス見ヤ△空光トハ乾ノ之異ハ義有ト匪大ニ空ト光ト二物無異ノ義ト
見ヘシ△不離ハ生佛不離等ノ義也六大ノ無碍渉ト懸カルヤ△三ノ加持
速疾顕ト八依三ノ修行ニ三部ノ諸尊ノ顕現ヨリ上見ニ頌ノ下ニ非ニ従他来ルニヨリ
自身ノ所具ノ諸尊ナル故速疾トハ△是深微細トハ深中ノ深故ニ云是細中ノ

細故云微也△等覚十地トハ先ツ等覚ハ花厶十地ハ天台ナリ惣メ云ハ通ニ顕
密ニ一従因至果等覚十地也△一一尊トハ一般顕之諸尊也△㊄五相
加入彼此攝持トハ初ノ句擇ニ加ノ字ヲ一後ノ句ハ天ニ持ノ字ヲ一惣メ於ニ加持一人々
法々人法等ノ種々有ル中ニ是ハ佛々加持スル故人々加持ヤ△衆生三密トハ
衆生本有之三六ヤ△若有真言行人等以下ハ明ス三六加持ノ得益ヲ
既竟トハ次上ノ加持ノ竟ヤ△心住三十地トハ非下如ノ常ノ途ノ三十地上ニハ五部ノ秘観
三六ノ妙行ヲ云ヤ上ニ已ニ見タリ△早得大悉地トハ速疾顕竟シ尽ス大悉地トハ
三品ノ中ノ上品ナル故大ト云△故経云トハ如頂金輪ノ儀軌之文ヤ△仰心トハ心ムネト
可シ訓ス額ヒタイ等ハ皆ナ訓メ心バカリ音ニ可キレ読ム無キニ子細也其ノ上ハ（ヘキレテ不宜也
△成鏡智ーー體トハ大圓鏡智ハ東方阿閦如来ノ五点ナリ發心菩提心
ヤ金剛堅固ハ菩提心ノ譬也金剛ハ名ヲ峯ケ堅固ハ義ヲ峯ツ體ハ阿閦佛ノ
身ヲ指ス△仰額ーー荘嚴身トハ南方宝生如来ノ智也灌頂地トハ自證ノ
果ヲ満スル佛地是ヲ金剛薩埵ノ地位ト云ヤ灌頂トハ世間王ノ四大海ノ水ヲ以テ
灌ニ大子ノ頂ニ一而後授ル王位ヲ一如ク五智ノ法水ヲ灌テ佛位ヲ授ル竟也△福聚
ーー身トハ福聚ハ能荘厳ム身ハ所荘厳也△密語印口ーー察智トハ西方弥
陀如来不思議ノ智ヲ以テ勸ニ察シ衆生ヲ法輪ヲ轉玉フ尊故ニ妙観察智
ト云ヤ△印能轉法輪トハ正ク真言ノ五部三ノ密等ノ法輪ヲ轉ニ兼ハ諸

顕教ヲ説ヤ△得佛智恵身トハ實智ハ阿閦佛ノ位ヲ得ル故ニ此ノ智恵身ト大悲
摧智ヤ△涌密言ト智ハ成所作智ハ北方ノ智也△反化身ハ釈迦如来也
或ハ名不空成就佛也△由此印言ト法界身トハ是則中央大日如来也法
界体性了見ニ次ノ上ノ法界体性智ハ法界サナハ人也虚空法界身ハ其
体ヲ挙ル也虚空ハ譬ニ喩ヘタル也法界ハ法ヲ横サテ先徳四種法身外ニ法界
身ヲ立テヨウ意ト相合ヤ上来四種法身今ノ法界身ト法界身ガ故△法身
真如観トハ法身トハ諸法ノ所依ナリ諸法ノ取集ル所ナル故法身トイフヤ真如ハ々ニ似ヤ
彼此ノ諸法真理ニ相似ズル故ニ真如トイフヤ人法並ニ挙テ法身真如トイフヤ△一縁トハ能
縁モ一所縁モ一平等ナルヲ一縁トイフ一相トハ能縁相一所縁ノ相ノ一相ナルヲ云一縁ト云各分ニ聞之
正直ニ具ニ一相トイフ△猶如虚空トハ々之於ニ万物ニ収モ偏頗ナキヤ△無間修習ト儒
所謂如ニ鳥ノ数飛ト是無間修習ト同意ヤ△頓集一大ノ資糧トハ地前ニ劫地
上ニ劫ノ二通リ有ル中ニ地前ニ劫ハ両部ノ大経ノ法相故ニ実義ヤ此時ハ今ニ一大僧祇
ト云ハ第三劫ヲ挙テ初二ヲ顕ス也若又地上二劫ノ法相ナラバ一大僧祇ト云ハ初地ヨリキワニデテヲ取
ルヤ然ドモ依テ実義ニ地前三劫ノ義ハ以テ可解福ハ前五度智ハ第六ノ般若波羅蜜ヤ
ヤ△十地等覚トハ十地ハ第十地乃至ノ言ハ第二地ヨリ第九地ニテ合ムナリ等覚ノ々字ハ非
平等ノ義ニハツイツヅルト云テ次第ノ義也妙覚ニ一等隣ル義ヤ△具薩般若ト共ニ同ク初
地ガカケ常ニ以テ無別ノ縁異ズ之ヲ無差別縁ヲ無縁ト云ヤ大悲利楽ハ抜苦与楽

ヤ△作大佛事トハ化他ノ事業ヤ△又云若依毗盧一用身トハヒルサナハ通ニ一兩
部ノ中ニ今ハ金剛頂部能説ノ自受用智身也△大普賢薩埵トハ大普賢ハ金
剛薩埵也一切茶羅ノ諸尊ノ惣体ナル故云大也他受用身智トハ上ノ聖智ハ理智ノ
中ノ智也他受用身智ハ他ニ被ル智ヤ未来入ハ増ノ灌頂ノ受者モ尽シテ此智ヲ蒙ルヤ
若依ヨリ是ニテノ経文ニ付テ無ノ霊験ノ料簡ニ有リ先徳ノ依ニ帰身章ニ可ノ解△羯磨トハ
又業則三昧那戒ヲ受シテ事業ヤ△以普賢トハ下ノ金剛薩埵ト別ニ非ス一人
ヤ△引入ノ一身中トハ受者ノ心中ニ倭無ト為ス戒ト本有ノ戒アルヲ不ル知人ノ為ニ分サタシ其ハ身
中ニ引入スト是ヲ縁ス本有ノ戒体ヲ顕スヤ△三昧耶陀羅尼門トハ無量無作ノ功徳ヲ澄
浄ナル中ニ且ク三昧ト惣持ト二ツヲ案ルヤ△不思議法トハ三ノ妙法ヤ△我執トハ疏之人
執ヲ案テ法執ヲ顕スト云モ已ニ次下ニ人法二空ト云ヨリ見レハ人我法我ノ二ツヲ我執ト云ヤ
サテ法相宗ノ心ハ佛果ノ無間道ニ人執ノ習気ヲ一デツ断シ自宗ノ初地ニテ人法共ニ断スルヤ
△集得身中ナ智恵トハ准上ニ知レ△為生在佛家トハ初地ニ到テ云也譬ハ世間ノ子ノ
已ニカ可次家ニ生在スル如リ初地ハ以モ佛ノ位ヲ可次位ナル故ニ生在佛家ト云ヤ△其
人従ニリ佛法財トハ従法化生トハ今得ニ初地ヲ了ハ法門ノ中ノ功徳ニ化度セシムル故ナ六
従ニ法化生スルト云ヤ サテ是ヲ四智ニ約スルト云義ハ非之ヲ従ノ心生スルハ意ニ従佛生語ハ
従ニ佛法生ハハ身ハ法化ト佛法財トハ各三ハニ通ルヤ如此見ハ文相分明ヤ△法財
者教法トハ従軌ヲ無ニ有ノ字ノ其上彼ハ細字ナル今ハ大師ノ自分ノ細註ニ乱ルナリ

荊棘字ニ書テ之ヲ△此（細注）明ノ一之益ハ大師ノ注尺之△則於阿ノ字一種子ハ第八ノ中
煩悩ノ種子ヲ除テ三ヶ堅固ノ種子ヲ種ル義也譬ハ田中ノ除テ草ヲ種ル五穀ノ種
子ヲ際スガ如シ△具要ノ名号トハ我大師投花ノ中壇ニ得テ今名号ヲ受ルガ如ク然ナリ
△従此主（已）後ハ二地以上△受得ノ法トハ化他ノ徳ノ勝ルコトヲ明ス也廣大ハ約シ横ニ甚
深ハ約シ竪ニ也大ナル中ニモ大ナル廣大ト云深ナル中ニモ深ナル甚深ト云是ヲ竪ト云△超越二乗十地トハ
二乗ハ常ノ二乗十地ハ四家大乗ノ十地ヨリ文句ニ読ム等サマザマノ異義皆非也
或ハ又二乗ノ上ノ廣大ニカケテ十地ノ上ノ是源ニカケテ解スルモ又非也△此大金剛薩
埵ハ五密瑜伽法門トハ於ニハ五秘密ノ儀軌ニ金剛薩埵ノ中臺ニ在ル故ニ大ト云ヤ此尊ニ欲
觸愛慢ノ四菩薩ヲ加テ此ノ五尊ノ瑜伽ノ（此ノ五尊ノ瑜伽ノ）五密ユカト云ヤ十三重ノ
秘密ノ中ニ惣シテ秘スト云ハ初重ニ當リ今ノ五尊ガ第二重ノ秘密ニ當ルカ故ニ別シテ五秘密ト云
ヤ△見聞覚知トハ惣シテ六根ヲ挙ルヤ覚ハ觸ハ觸ノ義也則鼻舌身ニ通ルヤ人法二空ノ
執トハ二空則非ノ執ハ人法ノ空ニトハ知ハヨキヲ却テ人法共ニ有世常住也ト執スル人法
二空ノ執ト云故ニ二空ガ執依主ノ心ヤ△涅槃生死ノ不染不着トハ涅槃ニ所スルヤ
則悲智ノ二徳ヤ△五趣トハ修要ニ攝メ玄ヤ△分身百億トハ法趣ノ中トハ分ハ百
億ニ初地ノ化身ヤ第二地ト十億第三地ハ万億乃至不可説ニ分身スルヤ或ハ
地獄餓鬼等ノ中ニ入テモ不ル染（深）事譬ヘハ溺ル、水中ニ人ヲ為ニ救ン水ニ得タル人水中ニ入ルモ
如ク不ル溺ヤ△増上縁ニ異義アレトモイカニモ三縁ノ中ノ増上縁ヤ余ノ二縁ニ勝ルカ故

云ニ増三ニヤ △毘盧ー三身トハ揀テ擇迦ノ三身ニ別ス大日ノ上郭應化ノ三身ヤ此
三身如次佛蓮金ノ三部ニ配スルヤ △如是経等トハ上末ハ引キ経以下ハ上末畧メ
結ブ之 △説此速疾力ー神通トハ自宗ツ或ハ神通乗ト名ケ或處ニハ於発意須
使至所請ト云ヲ皆ナ速疾力不思儀神通ニ三ノ地ノ意ヤ △若有人以下ハ得益ヲ
擧リ △現身獲得五神通トハ初地ハ末タ菩薩位ナル故ニ五神通ヲ得ルコトヲ明ス説
処ニモアリ依處ノ所習ルヤ △進入佛位ハ二利圓満ノ果体ヲ云 △依此義トハ上件ニ
所引経文ニ三ノ加持ノ加持力ニ依テ三部ノ諸尊顕現スル義ヲ説ツ指メ此ノ義トスヤ △加持
者等以下ハ又別メ加持ノ二字ヲ釋ス於中惣標別擇アリ易知 △行者若能
等以下ハ擇ス速疾顕ヲヤ 此理趣トハ三ノ加持ノ○理趣ヤ 顕現等トハ上ノ速
疾ノ二字ヲ又ヒ以下ハ顕ノ一字ヲ擇ス △本有三身トハ自身所ノ本有之三身ト云ニ
畧メ本有三身トスヤ △如常即時即時即同トハ以テ譬擇即身ノ義ヲ之於世間ニ
特ツモラワサズ目ツタガヘズ即時即目ト云如リ即身ノ義モ同ジ事ヤ △重々帝
網名即身等文ノ擧 譬喩トハ重々帝網ノ々々ヲ指ス △圓融無导トハ圓融メ
無导ナル義 △帝網者因陀羅珠網ヤトハ因陀羅此ニハ云帝ヤ或ハ大師ハ
義又帝擇尼又委ヤ △我身佛身衆生身トハ我身ハ十界ノ中ニ別メ行者ノ
身佛身ハ佛界衆生身ハ九界ヲ擧ルヤ △又有四種身等トハ別メ約ニ兩
部ニ擇ヲ中ニ先金剛部也受用ハ自受用智身變化ハ々々法身則満メ

他受用意得ヤ 一等流六道等流九界等流中ニ約九界等流ニ可
解[辺]此四種身則四重曼荼羅身也 △又有三種字印形是辺約
台蔵部法三大三種四曼荼羅身ニ尺玉フ △如鏡中一一渉入顕得
鈔ニ頌帝網釋鏡中顕像燈光如皆本質顕像分別
前是以穿鑿之至ヤ只六大様ニ帝網無尽譬義明ヤ顕像灯
光渉入義明 可見ヤ 喩取分常事也譬喩上深[労]無
用事ヤ △彼身即彼身二句同事言左右尺或一類愚
人有彼身即是此身非彼身[乞]疑悪玉フテヤ佛身即是等
唯知ヨ一切 是立破上我身佛身衆生身并四種三種等身無尽
渉入釋玉之 △不同而同約名字不同約体而同ヤ不異而異准知ヨ
△故三等無尽大日経於諸法中三数量分尽無尽ヤ説玉
真言ヤ △ [梵字] 等経文ニ云 命句有今除玉ヤ △初句義一三
平等如鈔講中句義句義字義アル中ニ今句明之 △心佛及
衆生心行者心ヤ此心悟佛迷衆生ヤ △加是三法平等平
等一辺三一對名約三法体約一也心也平等々々重言
[覚]至極平等顕之 △故日重々身次上釋明 明諸尊刹塵
三円融無尽在之故六大四万三中別明三蜜無尽総

通ニ六大四方ノ無尋ニ辺△法然具足等△大日経云我一依トハ我ト大日
尊ノ自称ス即阿字本不生ノ理ヲ指メ我ト云之一切トハ十界ノ依正四界三世
間等ノ諸法數量ニ不ㇾ随シテ故ニ一切ト云テ置ツヤ△名世所依ノ世ノ字ハ三世
間ノ世ノ字ノ意辺△説法無等比本寂無有上トハ初ノ句ハ歎横徳ヲ次ノ句ハ歎ニ
竪ノ徳ヲシカヤ△一切者挙無数ハ切盡辺一ニシテ盡シ無数ニ故ニ云ニ一切ト云
△大自在トハ我ハ自在ノ義也法身ノ大我ナル故ニ世間ノ労小自在ニ大自在ト云辺
△不覚不知トハ至極顕ニ不悟義ヲ云ニ不覚不知ヤ△理趣トハ就之常
途淺略ノ義ト深秘ノ義トニツノ釋アリ常途ノ義ハ理ハ道理ノ々メ淺キ理ナリ此理終ニ
趣クニ真理ニ故ニ理カ一々趣クト云意ヲ以テ理趣ト云故ニ依主ヤ密義ノ意ハ理ハ真
理也此ノ真理ニ趣ク何スルト云意ナル故ニ理即趣ニメ持業釈ナリ△又云諸楽
欲因果者一々真言相トハ愚夫トハ外道ヲ指也設ヒ真言ヲ行者ナレトモ楽フ欲因
果ヲ者ハ皆以外道ノ種類タル故ニ云ニ愚夫也言ハ或ハ九十六種三十種十
知見等ノ諸外道ノ修メ此因可ㇾ得ニ彼果ヲ因果ヲ楽欲スル彼ノ愚夫ノ如キハ
真言トハ々々ノ相トシ知ルヘシ中々ニナラヌナリ真言ト者ハ俗諦真言相トハ実相辺相ハ
実相ノ相ヤ又真言ノ上ノ字ノ真言相ノ字真言ノ相義ホドノ意ヤ△説因ノ非作者ハ作者ハ
十六知見ノ類一也因ハ果ヲ作ストス心デ作者トスヤ今言ハ因果ヲ不生ナル故ニ因ハ
果ヲ作サルナテ人ニ非ストト説クハ自彼ノ果モ不生心ヤゾト云△當知真言果トハ真言ノ果ト云

モハ因果ニ本来不生不滅ナルハ凡夫外道ノ樂欲スル所ノ修因得果ノ如キノ因果ヲハ盡ク遠離スルヤ△又金剛頂云等トハ瑜祇経ヲ取意メ引玉ヤ△乃至トハ乃至ノ数文句ヲイヌヤ△五億トハ五智ノ標（表）幟（示）之△此義也トハ法然具足ノ義ナリヤ△自然如是ノ々々ヲ指上ヲ古徳ノ義ハ測ヤ△成就ト無闕具ハ同事中ニ成就ハ約ニ表徳ニ無闕具ハ約ニ遮情也△訖略トハ薩般若モ訖略ナニ薩云トスハ訖略ノ中ノ訖略サハ合テ二重ヲ訖略トス乙△翻云一切智々ハ薩羅婆及ニ一切ト積壤長養ヲ反ニ智々トシ之ヲ云フ家ハ智中ノ智ト釋玉フ故ニ上ノ智ハ顯三業ノ智下ノ智ハ密不共ノ智ヤ今大師ノ所意ハ二字ニ約ニ密智也或ハ又良賁法師ノ意ニ依ハ上ノ智ハ俗智下ノ智ハ真智ヤ△智者ハ變ス々々擇ハ物ノ黒白長短等ヲ變所簡擇スルハ皆以智ノ作能也△若明々々法門得称トハ隠義而薩般若ニ顯シ有ニ多名一云ニ一切智々トモ云ニ一切心トモ云ニ一切法門トモ也ト集起スハ法相等ニモ有之名目ヤ一切法ノ種子ヲ集テ念々ニ起セ現行シ心ノ作能ナル故ニ此方ダデハ一切心ト申スヤ法門トハ法ハ軌持軌則義門ハ能通之義ヤ△一々名ト号ハ皆ノ人トハ自宗ノ意ハ人法一体ナル故ニ一々ノ名字ガ處皆人ヲ具スルヤ名ヲ呼ハ必ス人ヲ呼ヒ人ハ必名ニ呼ル故ニ不離ト人ヲ云ヤ△心王者法界体性智等トハ心王心数ノ於ニ相対ニ三様有之事上ニ已ニ記セリ其ハ中ニ五佛心王ノ義ニ依テ法界体性智ハ中央尊等ノ字ハ余ノ等ニ四佛ニ也△心数 新尺 云心所 者多

一識也ハ多ノ心数ヲ束テ一識トスル故多一識トスルヤ釋論ニ一切一心識ト有ルト
言同義別ヤ△無際智者ーー義ハ高廣ハ横竪ニ納スルヤ無数トハ
際限キヲ云ヤ△圓鏡図力故ーー者ハ先德ノ意大日阿閦大圓在
之事上ニ已ニ書ケリ如ク上ノ六大不二ノ大日圓鏡四万随一ノ阿閦圓鏡ニ
非ルヤ△高懸法界頂ハ如モ顯佛ノ居モ佛界ニハ未タ頂ニ非ス密業ノ
佛ハ異彼ニ高ク法界頂ニ居ヲ義也△寂照一切ハ寂ハ定ニ理照ハ惠ニ
智也定相應ノ惠々相應ノ定ナル故ニ寂ニ照スト云ヤ△不倒不謬ハ倒顛
倒ニ不倒ハ上ノ寂ガケ不謬ニ照カクルヤ或ハ又寂ニ不倒不謬ノ照ニ不倒
不謬ト二字ニ各ニカクルヤ

元祿六癸酉六月吉日於初泊長谷羽杉ニ写し